

12月議会

一般会計補正予算 債務負担行為の追加

週刊
市議会報告
日本共産党

2017年12月18日

第1439号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

12月議会の補正予算案には債務負担行為の補正に7件追加されています。

会派代表総括質疑と教育民生常任委員会にて日本共産党が質疑した一部を報告いたします。

これまで債務負担行為として計上されていない事業が追加補正に

下表の中央公民館大規模改修事業関連経費、図書館運営費、情報教育推進計画策定経費はこれまでも工事などで複数年度にわたり支出を予定する事業として計上されています。

児童育成クラブ運営費(17校)、放課後異年齢児交流促進事業(18箇所)、コンピュータ教育推進事業、児童・生徒健康診断経費については、単年度契約となっており、今年度中に契約の事務手続きを組むことで、年度当初の4月5月に集中する契約事務を早めることで次年度4月1日より滞りなく進めるためとして今回はじめて債務負担行為として計上されています。

市民から毎年、意見要望のある事業でも「適切に執行」と強弁

12月6日の会派代表総括質疑では、公園の雑草刈り取りや街路樹の剪定作業についてなど、毎年、市民から要望があがっている事業が入っていないことを例にあげ質疑したところ、財務部長が答弁に立ち「ご質疑にありました事項は債務負担行為の設定がなくても適切に執行できているものと考える」と答えました。

市民要望に背を向ける答弁です。11日の教育民生常任委員会では、児童育成クラブ運営費、放課後異年齢児交流促進事業については、長期契約についても考えていることがわかりました。

2017年12月議会 債務負担行為補正 追加

事項	期間	限度額
児童育成クラブ運営費(17校)	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	8億238万9千円
放課後異年齢児交流促進事業(18箇所)	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	2億4184万円
情報教育推進計画策定経費	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	1080万7千円
コンピュータ教育推進事業	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	2936万8千円
児童・生徒健康診断経費	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	1717万8千円
中央公民館大規模改修事業関連経費	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	3267万8千円
図書館運営費	2017(平成29)年度～2018(平成30)年度	180万9千円

債務負担行為とは、予算の内容の一部ですが、歳出予算には含まれません。予算は単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても買掛支出をしなければならぬ場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。

消費税率を10%に引き上げることをやめるよう求める意見書

安倍首相は、消費税率を10%に引き上げて、「増税の一部を教育・子育てに回す」として、2019年10月からの消費税増税を明言しています。

2014年4月の8%への増税によって、家計消費や商店の売り上げの落ち込みは深刻化し、家計の消費支出が2014年4月から本年9月までの42カ月間のうち、前月を上回ったのは4カ月だけで、あとの38カ月は前月比でマイナスとなっています。

安倍政権は、当初「消費の落ち込みは一時的なもの」としていましたが、その後も国民消費の改善は見られず、2015年10月に予定していた10%への増税は2度にわたって延期せざるを得なかったのです。

ところが、今度は消費が低迷しているように、2019年10月には「教育・子育て支援」を理由に10%への増税を強行しようとしています。



そもそも消費税は「年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するため」に導入されたものです。

今必要なのは、弱者に負担が重い消費税に頼らない税制改革を進めることです。

消費税を増税しなくても、アベノミクスで恩恵を受け、昨年度末で406兆円もの内部留保を抱える大企業や優遇されている富裕層には、所得や資産の能力に応じた「応能負担の原則」にたった税制改革を行い、大型公共事業や増え続ける防衛費などの浪費を見直せば、教育や子育て支援、社会保障費の財源は十分確保できるのです。

核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書

本年7月7日、核兵器を違法とする初の国際条約である「核兵器禁止条約」が、国連の交渉会議で国連加盟国の6割を超える122か国の賛同を得て採択されました。

12月8日現在56カ国が署名し、条約の発効へ着実に動き始めています。

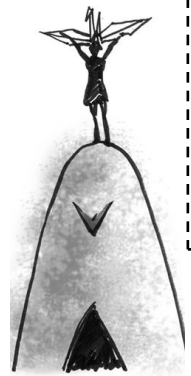
核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）がノーベル平和賞を受賞するなど、国際政治でも市民の運動でも核兵器廃絶に向けた大きな流れが起っています。

広島・長崎で被爆した方々が長年、「同じ地獄をどこの国の誰にも絶対再現してはならない」、「人類と核兵器は共存できない」と、命がけで世界に向け核兵器廃絶

を訴え続けた努力が実ったものです。

しかし、唯一の被爆国である日本政府が、条約交渉の場にも採択の場にも出席を拒否し、「核の使用も辞さない」とする核保有国の側に身を置く姿に、核兵器廃絶を願う世界の国と人々、何より国内の被爆者を大きく失望させていることは遺憾であり、核兵器廃絶への対応を根本から改めるべきです。

日本政府は、核兵器の使用がどんな結果をもたらすのか、その非人道的性を誰よりも知る被爆国として、「どこの国の誰にも」再び使用させない強い意志を世界に示すことが求められています。



12月議会では「核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書」と「消費税率を10%に引き上げることをやめるよう求める意見書」を日本共産党は20日の最終日に発議提案致します。